

インフルエンザの出席停止についてのお知らせ

学校法人臼井学園

現在、学校において予防すべき感染症において、今年度よりインフルエンザについては、医師の記載による「治癒証明書（登校許可証明書など）」ではなく、下記の「治癒報告書」の提出をお願いいたします。

出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

（解熱した後2日を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、出席することはできません。）
インフルエンザに感染した学生は、法令の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数には含まれません。登校するに当たっての医師の診察の必要性については、主治医等の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、本人または保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

切り取り線

治癒報告書

校長 殿

学科 年

学生氏名

上記の者は、インフルエンザが治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

記

1. 疾患名 インフルエンザ（疑いを含む）
2. 発症日（発熱等の症状が出た日） 令和 年 月 日（ ）
3. 受診した医療機関名 _____
4. 受診日 令和 年 月 日（ ）

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	解熱日	1日目	2日目
0日目						0日目		
/	/	/	/	/	/	/	/	/

月日を記入

※受診した医療機関の領収書または薬袋の写しを添付してください。（日付を確認できるもの）

5. 欠席した期間 令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

提出日： 令和 年 月 日

本人(保護者)氏名 ㊞